

令和4年4月14日

保護者様

広島県立日彰館高等学校長

Jアラート等を通じて緊急情報が発信された際の安全確保の方策について（連絡）

陽春の候 皆様方にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃から本校の教育活動に対し、御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、現下の国際情勢に鑑み、北朝鮮による弾道ミサイル等が、万が一、本校通学領域内に落下する可能性も考慮し、次のとおり生徒の安全確保の方策を定めますので、御承知ください。

1 Jアラートを活用した緊急情報が発信された場合の行動

ミサイルが日本に落下する可能性がある場合、Jアラートを通じて防災行政無線等で特別なサイレン音とともにメッセージが流れるほか、緊急速報メール等によって緊急情報が発信されるので、メッセージが流れたら、落ち着いて直ちに次の行動を取ります。

(1) 屋外にいる場合

- ・近くのできるだけ頑丈な建物や地下などに避難する。
- ・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る。

(2) 屋内にいる場合

- ・できるだけ窓から離れる。できれば窓のない部屋に移動する。

2 ミサイルが着弾した場合の行動

(1) 屋外にいる場合

- ・口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密室性の高い屋内の部屋又は風上に避難する。

(2) 屋内にいる場合

- ・換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

(3) いずれの場合でも

- ・弾道の種類に応じて被害の様相や対応が大きく異なるため、テレビ・ラジオ・インターネット等を通して、情報収集に努めると共に指示に従って落ち着いて行動する。

3 学校始業前に当該緊急情報が発信された場合

登校前の生徒は、通学の安全が確保されるまで、自宅待機とする。

自宅待機の場合は、原則として、保護者から学校に連絡を入れる。安全確保が難しいと保護者が判断した場合も同様とする。学校への出席については、配慮する。